

(仮称)第2期吹田市教育振興基本計画 第1回意見聴取会 議事要旨

■日 時：令和元年11月22日(金) 13:00～15:00

■場 所：吹田さんくす3番館大会議室

■出席者

【学校関係者、学識経験者等(以下「学識等」という。)]

柳本敏恵(千里新田幼稚園長)、江下毅(南山田小学校長)、

村田正昭(第五中学校長)、和田大志郎(吹田市PTA協議会会長)

村田芳昭(吹一・吹六地区青少年対策委員会委員長)、島善信(甲子園大学非常勤講師)

【事務局】

原田教育長、生駒教育政策室長、道場教育総務室長、當学務課長、橋本保健給食室長、中西指導室参事、木谷教職員課長、草場教育センター所長、小西まなびの支援課長、長中央図書館長、坂原文化財保護課長、前田青少年室長、林放課後こども育成課長、古谷行政経営部総括参事、小林保育幼稚園室参事、市川教育政策室参事

■次 第

- 1 教育長あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 (仮称)第2期吹田市教育振興基本計画(案)の骨子について
- 4 その他

■配布資料

次第

資料1 (仮称)第2期吹田市教育振興基本計画の概要について

資料2 吹田市教育ビジョン(骨子案)

■議事要旨

- 1 教育長あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 (仮称)第2期吹田市教育振興基本計画(案)の骨子について

事務局(進行):資料の確認・説明

学識等 : 全体的なことで、ビジョンという特性上、「図ります」「進めます」「取り組みます」といった抽象的、観念的な表現になるのかもしれないが、各施策において具体的に何をするのか、少しわかりにくい。耳に心地良い言葉が並んでおり、これができたら吹田市は素晴らしい市になるが、具体的に何をするのかよくわからない。施策の中には方向のみが書かれている部分もあり、温度差を感じる。現場

の教職員がこの教育ビジョンを読んで、頑張ろうという気持ちを奮い立たせるような表現や方向性が必要ではないかと全体を通して感じた。

6 ページ「いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための全市的な取組」は非常に重要である。本市でも重大事案が起きている。組織的な対応が重要である。発生した事案においても、校長への報告・連絡・相談（報連相）の部分が欠けていたことで事態が大きくなった事案もあるのではないかと。文言として、校長への報・連・相の徹底を盛り込むと良い。

10 ページ「次代を担う教職員の育成」について、施策 25 にもあるが、教師力・授業力の低い教員に対して、具体的にどのようにして資質向上を図るのか。研修とあるが、ゆるやかに効果が出てくることはあるが、市としての具体的な施策はどのようなのか。

15 ページ「小中一貫教育の充実」、施策 5 「確かな学力の育成」の最後に、「各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図ります」とあるが、支援について具体的にどこがどのような支援を行うのか。「支援を行う」という言葉が何度か使われているが、どのような支援なのかを具体的に示していただきたい。

16 ページ「多様な課題に対応する力の育成」で、新学習指導要領の中で、小学校英語やプログラミング教育などについて書かれているが、例えば 2・3 行目にある「小・中学校 9 年間を見通した英語教育」で、AET の通年配置など具体的な取組を入れてほしい。吹田市は近隣都市に比べ英語教育に力を入れているが、英語指導助手の配置の期間が短い。箕面市の中学校では各学年に一人の AET を配置している。「小・中学校 9 年間を見通した英語教育・・・の充実に努めます」だけで終わらずに、例えば「AET の通年配置等、小・中学校 9 年間を見通した英語教育」など、具体の話を入れるべきではないか。

22 ページ施策 19 「学校・園施設の整備」で、「老朽化した校舎の大規模改造工事や特別教室等の空調設備整備など」は、保健給食室も令和 3 年度に向けて進められている。本校は今年第 1 期大規模改造工事にあたり、検査をして手直しをしているところだが、何十年に一度の大規模改造工事ならば、もっと徹底した改造をしてほしかった。

24 ページ施策 25 「教職員の資質能力の向上」で、「教職員の専門性や本市の教育課題に応じた研修を実施することで、各学校・園における教育力の向上を支援します」とあり、評価・育成システムのことも書かれているが、研修以外に何かうつつ手はないのか。「教職員の評価・育成システムの活用等により、教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化に務め、人事管理の適正化を図ります」とあるが、市の施策として、教師力・授業力の低い教職員に対して何か具体的な支援・方策をあげられないか。

事務局 : ビジョンとして、大きな方向性を市として示す大きな枠組の中で、現場目線で見
て、全体的にその先の具体の取組について表記がないことは確かである。他市の
先進事例の教育振興基本計画も参考にしながら仕立てをしているが、事業名に
それぞれの施策にぶら下がる事業を記載するという仕立てをしている計画もあ
ったので、そのような形式にすると具体の取組が見えてくるのではないか。

事務局 (進行) : いじめの取組のところ、組織対応、校長への報・連・相の話について
どうか。

事務局 : 限られた行数の中ですべてを書くことはできないが検討する。

事務局 (進行) : 教職員の資質向上、研修の話もあったが、授業力の向上に向けてどのよう
に指導をするかという御意見があった。

事務局 : 同じように、限られた中でどのように書くかが難しいところである。根本に資質・
能力をもった教員をめざすというビジョンがあり、それに基づいた研修をして
いる。それを教育ビジョンにどう盛り込むかが難しいが、どこかに表記する必要
があると思った。

事務局 (進行) : 確かな学力の育成での各学校の課題解決に向けた支援の具体の取組につい
てはどうか。

事務局 : どこまで具体を書くかは、全体に渡ることであり、全体で統一する必要もある。
いただいた意見のとおり具体的な内容を入れるとわかりやすいが、紙面に限り
もあるので検討したい。

事務局 : 市の施策にあわせて、府の加配配置の取組もある。

事務局 (進行) : 施設の整備の件についてはどうか。

事務局 : 文章の内容についてではなく実情であるが、工事の理念としては、その範囲のす
べてを行うということであり、手を付けていない部分があるなら、何か特別な事
情があったのではないかと考えられるので確認をする。

学識等 : 前ビジョンから改良されて見やすくなった。

仕立ての問題で、4ページの重点課題の部分が浮いて見える。3ページの基本構想のページは、以前は内容が目立っていたが、今回は枠が目立っている。見た時の印象が大事なので、紙面構成にもう少し工夫を。

重点課題について、全体的にそれぞれの重点課題に対して新しく指標や現状と課題を取り入れているのは良いが、重点課題の「現状と課題」の部分だけを見ると、吹田市のことについて書かれているのか、一般的なことかよくわからない。重点課題1「いじめのない学校づくり」では、いじめのない学校、いじめの対応はこうあるべきだという一般論が書かれているのか、吹田市の課題として書かれているのかがわからない。「～することが重要です」「～する必要があります」といった表現は一般論のように思える。全体的に「現状と課題」の書きぶりが、一般論で第三者的に見える。重点課題であるのに、吹田市の現状と課題として捉えられない可能性がある。

6ページ「いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための全市的な取組」の(2)「教育課程における取組」で、いじめを許さない集団づくりといった言葉を入れると良い。授業の中で行っていくということなので、友達を認め合える集団づくりや個性を大事にする教育を推進するために、いじめの未然防止の大きな策として集団づくりがあり、そういったことに取り組んでいくという文言があってもいいのではないか。(3)いじめ予防授業を子供に対して行うことも必要だが、教員の人権意識の向上も重要だということも入れると良い。

10ページ「次代を担う教職員の育成」の取組2「教職員のITリテラシーの向上とICTを活用した教育の推進」の(1)「児童・生徒とのかかわる時間を確保するとともに校務事務の効率化による勤務時間の適正化」の部分について、現場の先生はひっかかると思う。コンピューターが入って合理的になった部分もあるが、それが勤務時間の適正化や子供との時間の確保につながっていない。コンピューターを導入すると楽になるというわけではないので、そういった書きぶりが気になる。

基本計画は重点課題と同じ仕立てだが、あえてそうしているのか。重点課題と基本計画が同じレベルに見えてしまう可能性がある。

基本目標1「総合的人間力の形成」で基本方向1では、小1プロブレムや小学校の生活の不適応が小学校での課題であるが、小学校への移行期の課題について、文言として入れてもいいのではないか。また、総合的人間力の形成は幼稚園や学校だけではできない部分があるので、家庭教育に関する内容を入れてはどうか。学校に適応できない子供は家庭教育の機能が低下していることがあるので、家庭の役割を啓発する必要があるが、小学校だけで啓発するのは難しい。そういった内容を盛り込むと良い。

施策5「確かな学力の育成」で、学校では、自主的な家庭学習の習慣の定着に

意識的に取り組んでいるが、家庭との連携をどうするのか。「きめ細やかな指導の充実を図ります」というのは、教員の授業力の向上とつながるが、どうやって図るのか。

施策6などで「豊かな心」という言葉をよく使っているが、保護者にはあまり理解されておらず、もっと具体的にできないか。道徳では、人権の理解、感覚を養うこと、それを守っていこうとする態度を養うことの3つの柱でやっており、そのことを知ってもらうのもいいのではないか。小・中学校では道徳について取り組んでいるが、もっと小さい頃からはどうするのか。

施策7は食育の充実を図るということで、学校で食育をやっているが、それについても家庭との連携が必要なので、家庭への啓発などの記載があってもいいのではないか。

施策20「安心・安全の確保」で、通学路を見直す安全プログラムを2年に一回実施しており、地域からの要望があったり、警察などとの連携も含め、市の取組として、通学路の安全・安心の確保について盛り込んでもいいのではないか。

全体的にまとまっていてわかりやすいが、「現状と課題」が吹田市についての話なのかどうかのわかりにくい。一番気になるのが「現状と課題」の部分で、この内容について少し疑問に感じた。

事務局 : 現在「教育をとりまく状況」の章を作成しているが、いただいた意見を参考にして、連続性を考慮して構成する。

「現状と課題」において、市についての話なのか一般論なのかわからないという指摘についても、合わせて検討する。

事務局 : 「現状と課題」は取組や施策につながる部分で、市として現状をどう捉え、どういったところに問題意識を持っているのかを明らかにしている部分である。この計画は吹田市の教育振興基本計画であり、内容は吹田市がめざすべき教育の姿である。その実現に向けて、現状と課題に基づいて取組や施策を展開するという仕立てになっている。全国にも当てはまる部分もあるかもしれないが、あくまでも本市としての課題認識について書いている。

事務局 : 「現状と課題」の内容の捉え方として、吹田市として、ということがわかるように、説明があっても良いかもしれない。

事務局 : 指標や現状と課題など、ページ全体の見方を示したものを作成すると良いのではないかと思うので、それも含めて検討する。

事務局（進行）：個別の部分で、文言の追加の意見もいただいた。6ページの（2）では集団づくりについて。（3）では教師の人権感覚の向上について。10ページの2（1）働き方改革に関わる部分では、ICTの導入と校務事務の効率化がまだまだ現場では結びついていないということであった。11・12ページでは幼稚園と小学校の接続部分や、不適應の課題について指摘があった。

事務局：施策2について、幼稚園教育要領で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が10個あり、それを小学校の先生方と共有することによって、学校移行がスムーズにいくという観点で入れているが、もう少し文言を検討する。家庭教育の支援については施策3の「多様なニーズに応じた子育て支援の推進」で、家庭教育を支援するという意味で書いているが、足りないようであればもう少し工夫する。15ページの小学校の道徳のところ、幼稚園ではどうかという意見については、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中に「道徳性規範意識のめばえ」という内容があるので、それを小・中学校の先生方と共有しながら小学校期に向けて道徳心を育てていこうと考えている。

事務局（進行）：15ページで施策5・6・7にまたがり、家庭への啓発や家庭学習との連携など、家庭の視点もいただいた。22ページでは通学路の安全という視点もいただいた。

事務局：幼児教育に関わるところについて意見させていただく。11・12ページの「幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います」について、2ページにまとめているので、大まかな表現になっているが、必要なことはまとまっている。

質の高い幼児教育について、小・中学校と同様に、幼稚園でも経験年数の浅い教員が多く、担任のほとんどが経験年数が3年以下である。研修の充実とともに、園内での教育力の向上が必要である。それぞれの園では経験の浅い教職員に、指導案の立案や内容・指導方法等についての指導を日々行っているが、更にそれを充実させる必要がある。そのためには指標にあるように核となるべき幼児教育アドバイザーの育成が急務である。

施策2について、園児・児童の交流や教職員の合同研修を多数実施しているが、その内容の充実が課題である。そのためには、幼稚園教育要領で示されている幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を小学校教諭と共有することが重要である。2年目研修で小・中学校の先生が来られた際に、私の園では必ず10の姿の資料を作成し、園の教育がどのように小・中学校につながっているかについて説明している。それが幼児期から学童期への学びの連続性を確保することにつ

ながる。就学後の小学校で、それをどのように受け止めているかということが課題である。小中一貫教育の充実のところに、就学前教育とのつながりの話も含めてほしい。不適応を起こす子供がいることを学校でも課題として捉えているのであれば、少し盛り込んでほしい。

園の現状を少し話させていただく。

特別な配慮が必要な子供について、多数受け入れており、年々人数が増えているので、研修に務めるとともに、特別支援コーディネーターである園長代理を中心に、個別の指導計画を多数作成し、園全体で課題を共有し丁寧に保育をしている。園内の支援体制を確立し、就学先に更に丁寧に引き継ぎを行うことが重要である。教育支援計画を保護者と一緒に作るケースも年々増えている。多くの時間を費やして作成し、小学校に引き継いでいるので、小学校では担当の先生だけでなく、関わるすべての先生にしっかり理解をしてほしい。

子育て支援の推進について、子供だけでなく保護者も友達がほしい、自分の話を聞いてもらいたい、悩みを受け止めてほしいと思っている若い保護者が多く、幼稚園の親子教室を利用している。長い年月の間に少しずつ内容を充実させてきた。認定こども園に移行しているが、認定こども園には子育て支援担当者が配置されている。安心して子育てができる環境づくりを充実させていく。

事務局 : 安心して子育てができる環境づくりというのが療育の支援などにも関わってくるところかと思うので、そこをもう少し具体的に書けばわかりやすくなるかと思う。

事務局 (進行) : 小中一貫教育で、小学校側の受けとめ、引き継ぎの現状など、受け手側の記載についても指摘があった。

学識等 : 教職員への周知を徹底できているのか。教職員がこれに基づいて取り組んでいるのか。教育ビジョンが 28 項目の計画に絞られたのは良いが、それが周知徹底できているのか。

計画期間が 10 年から 5 年になったのはなぜか。

教育事務の点検・評価報告書の評価結果を目にしたが、いじめがあったのに評価が A となっていた。評価の仕方の観点はどうなっているのか。指標で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」が、5 年後に 100% をめざすとあるが、1 年ごとの目標もあるだろうが、大きなスパンで書かれている。

他の方から、家庭教育という話があったが、保護者の立場が強く教職員がやりにくいところもあると思うが、両方が寄り添っていかなければ、地域で子供達を

守り、地域の生涯学習を進めることは難しい。ただし、保護者も忙しく、働き方改革もあり、共働きが進んでいるのが実態なのかなと思う

事務局 : ビジョンの周知徹底について、前回は課題であった。中間見直し版を作成した際には、各学校のホームページに載せてもらったが、その存在自体が保護者に知られていないということがわかった。今後の課題として検討する。

事務局 : 教育振興基本計画の期間は、教育を取り巻く状況の変化が速く、国の基本計画を参考にしており、国の基本計画も5年であることから、10年から5年に短くした。

指標については、この指標を用いて毎年、点検評価を行っていく。各年度における目標値も設けていく。

事務局 (進行) : 家庭教育についても言及いただいた。教育は家庭との両輪であり、地域も大きくカバーして、三者の連携が大事である。

学識等 : コンパクトにまとめていただいてわかりやすいが、表現が気になる。文言について、「図ります」「整えます」「推進します」とあるが、特に、「研修をします」が多く、この通りだと、研修ばかりになる。研修をやって終わりか、研修をしてうまくいったのか。これを読むと良いことは書いてあるが、「徹底します」「展開します」「検討します」「研修をします」、そしてその結果どうなるのか、というのがわからない。これまでの10年間の結果がこうであったので、こういう計画になって、というのはどこかで説明されるのか。

事務局 (進行) : 読んだ印象としてやはり語尾の表現について、その結果どうなるかという具体の部分が見えないという点についてご指摘いただいた。

事務局 : 10年間進めた結果の検証についてであるが、第1期の総括について、章を設ける予定はない。毎年点検評価をして総括しており、「現状と課題」に簡単ではあるが、これまで実施してきたことに関して記載している。

事務局 : 前回の見直し版では、前半の5年間の総括を記載した。今回は、各施策の中に「現状と課題」として入れている。施策ができた背景とつながるような仕立てに変更し、その部分で振り返りを含めている。

学識等 : 吹田市教育ビジョンのこれまでのものをリニューアルされるということである

が、全体的に見直しをされたと受け止めている。変化の激しい時代でもあるので現状に合った内容に変更されている。前回は「わが都市（まち）すいたの教育ビジョン」であったが、「わが都市（まち）」は今回はなくすということか。

全体的な枠組は踏襲するが、内容や組み立てはすべて議論の対象にしていると受け止めた。教育理念は現行と同様で、基本目標が3つの柱立てとなっているのも現行と同様であるが、基本目標1「総合的人間力の形成」では現行のものより、チャレンジングな内容になっている。基本目標2も協働という大事なキーワードが入っており、新たな方向性を示している。基本目標3は現行のままであるが、基本目標の見直しがなされ良くなった。基本方向は整理し前回よりはわかりやすくなっている。施策も精査されすっきりした。施策が基本目標ごとに3つに分けられているが、基本方向の7つに分けると、わかりやすいのではないか。施策名がわかりやすいものとわかりにくいものがある。例えば、施策21「教育活動の充実に向けた整備」はわかりにくい。教育活動には、学校、地域、社会があり、どれのことかわからない。伝わりやすくするために文言を精査する必要がある。

重点課題について、位置付けがわかりにくい。基本目標の3つと重点課題の3つは、どういう関係にあるのか。重点課題は基本計画の中のどこに位置づいているのか。重点課題とは何なのかを整理する余地がある。

重点課題の3つは吹田市の喫緊の課題と認識されているが、重点課題3「次代を担う教職員の育成」というのは積極的だが、重点課題1「いじめのない学校づくり」は後ろ向きである。重点課題2「相談体制の充実」も同様に受け身的で守りの表題に感じる。吹田市の方針が守りであると捉えられる可能性がある。必要な課題であり、それに取り組む姿勢は受け身ではなく積極的であるが、表題としての打ち出し方を検討する必要がある。ビジョンをどう読んでほしいのかというメッセージが必要。読み手に対するメッセージの部分を入れるとミスリードは防げる。ビジョンを作って検証をどうするか、1年間取り組んでどう変化したかという結果についても検証する必要がある。研修についても、実施の実績だけでなく、それによってどう変化したかという検証がなければ意味がない。検証についても、ビジョンをどう読んでほしいかの中に含めてほしい。

教育理念の「人格を尊重する」という表現はよくないように思う。人格形成、人権尊重、互いに尊重する、などの表現ではないか。

基本目標1では社会や国全体で重視されていることを吹田でもしっかりとやっていくというメッセージで良いと思う。吹田市は小中一貫教育を常に打ち出してきたが、本当に根付いているか。重要な課題であるが、新学習指導要領の開始目前で課題が多い中、その対応で校長先生は忙しい。その状況で、小中一貫教育に力を入れる余力があるのか。小中一貫教育はもう少し長いインターバルで

進めるものではないか。これまで構築してきたものがあって、全中学校区で協議会が確立しており、各地域の個性を発揮する活動も定着しているが、それを更に発展させ、9年間カリキュラムを定めて実施することは、今の学校業務の中では難しい。この目標に至る表現を書き添える必要がある。従来どおり小中一貫教育を推進するということを掲げ、いままでと同じスタンスで進めていく状況ではない。補足が必要である。

重点課題1の現状と課題の中に組織体制の強化とあり、校内組織を整え実効性のあるものにしていくということだが、取組1(1)ではもっと具体的に書いた方がよい。各学校にいじめ対策防止委員会などがあるかと思うが、それを明記し、そのために教育委員会が各学校を支援するというように実効性のあるものだと示すべきである。支援の内容を具体的に示すことについて、ビジョンには具体的な事業名まで書かないとしても、それを連想させるような内容を盛り込むとよい。取組1(2)の「規律ある中で」というのはどういうことなのか。授業で縛りを厳しくし、はみ出しを許さないというイメージであれば、それはまちがっている。全員が授業に集中するというのであればいいが、ちがうイメージがある。取組1(4)のスターター(支援員)は全小学校に配置されているのか。スタートカリキュラムとは関係があるのか。取組1(5)のいじめ・不登校・虐待防止対策委員会是要対協のことなのか。(5)は具体的なことが書かれているので、(1)でも具体的なことを書くとよい。

教育委員会がどういうことをするか盛り込む必要がある。教育委員会の指導・助言・援助機能について書くべき。学期毎のいじめのアンケートで、いじめ把握の漏れ落ちがないようにするというのも書くべき。いじめ事象のつかみ損ねのないような体制をつくるというメッセージが必要である。

重点課題2の課題、アウトリーチは重要。取組4で取り組むことを明記しているが、実行するには組織と人が必要であり、もう少し方向づけができるとよい。取組2(1)のワンストップが求められている。一つの窓口で迅速に対応できるように、総合調整機能を持たせるといったような、もう少し詳しい記載があるとよい。ワンストップではわかりにくい。

重点課題3、これまで課題であったが、先生を育てるという方向になって良いと思う。現状と課題の2つめの○、「経験年数に応じて育成」とあるが、初任期、中期、ベテラン期(スクールリーダー期)、管理職の教師のライフステージ毎に育成するというを表記したほうが良い。他のところはそのような記述になっているので、統一した方がよい。教師は学校で育つもので、研修で育つのではない。幼稚園でも同様だが、園内や学校内で育成する機能を充実させるもの。研修のことしか書いていない。OJTと集合研修は両輪なのでその点を追記する必要がある。校内研修について、回数は少なくとも結果が出せるプログラムを組み、

実効性のあるものにするべきだが、学校だけではなかなか出来ないのもので、教育委員会の支援や、アドバイザーの派遣による支援が必要である。そういったことの充実についても盛り込むべき。3つめの○は、教師が育ちやすい学校環境をつくるということであるが、同僚同士が助け合える、同僚性が生かされる学校環境づくりについての問題意識が含まれていない。

事務局 : スターターは、小学1年生が学校に慣れるまでの支援をする支援員として派遣している。これを1年生から2年生まで拡充していく。いじめ・不登校・虐待防止対策委員会は要対協とは別の組織である。

学識等 : スターターは小学校が主体であるので、それに幼稚園がどれだけ参画するかという問題意識で良いか。

事務局 : それはまた別のプログラムで、スターターはあくまで学校生活に慣れるためのものである。

(2)の「規律ある中で」という表現は、型にはめるということではなく、生活指導面のスタンダードや、原点に戻って授業のあり方を見直すということである。現在プログラムに盛り込み作成しているところであり、その中から要点を引き出して書いているので、言葉足らずなところがある。表現を検討する。

学識等 : 基本方向1 幼児教育について、スタートカリキュラムが導入され、幼稚園側から連携した取組が広がっている。それが円滑な接続の一環であるが、それについての言及がないので、もう少しそのあたりを補強されてはどうか。

基本方向2の現状と課題の1つめの○で小中一貫教育について、教育委員会が「小中一貫教育実施プランⅡ」でガイドラインを示し、各学校がそれに基づいて具体化し、次年度はその最適化プランを策定するというステップで計画的に進んでいるが、学校では他にも取り組まなければならないこともあるので、それとの兼ね合いがある。現場との意識のギャップに配慮し、実態を踏まえて、受け入れられやすい記述にしてはどうか。2つめの○で、カリキュラム・マネジメントを実際に行うのは本当に大変。1時間の授業の中で、主体的・対話的な学習活動、その中で深い学びがあるような学習活動を求められている。単元全体としても同様である。知識・理解、思考力・判断力・表現力などの問題解決力と、意欲をもって物事に取り組む態度を育成するのは、1時間の授業の中に盛り込むのは大変で準備にも時間がかかる。カリキュラム・マネジメントと明記すると、そういうことをしなければならないので、もう少しブレイクダウンして、段階に分けるなど、さまざまな受け止めができるような表現にしないと、現場はやってい

けない。

15 ページ施策 6 に「豊かな心の育成と人権教育の推進」とあるが、14 ページの 3 つめの○は人権の話が含まれていないので、合わせた方がよい。基本方向 2 の施策で、現行のビジョンにあるが削られた項目がある。進路指導について全く言及されていない。進路指導で、キャリア教育、進路選択力、進路情報の提供、困難な状況にある子供たちの進路保障・進路の支援の 4 点は重要な課題であるので、検討してほしい。

施策 8 で学力について思考力・判断力・表現力のみ記載されているが、本来の学力の 3 要素は、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習に向かう意欲・他者との協働などの姿勢であり、抜けているものを追記したほうがよい。英語教育について、今回の改訂では言語活動が重視されているので、その点についても触れた方がよい。

施策 9 の生徒指導では、いじめを含めた問題行動と不登校だけでなく、家庭環境や生活が厳しい状況の子供への支援も含めるべき。そこが生徒指導の本来の機能である。

施策 11 で、地域の教育力を高めるための拠点が学校であるという考えの流れの中で、それにどう対応していくかという観点からの記述がない。地域と学校が対等な立場で協働・連携していくためには、学校が地域社会を受け入れることが必要である。コミュニティ・スクールのような新たな学校運営のしくみを、国はすべての学校に導入するといっているが、吹田市がどう対応するのかという話がない。

基本方向 3 の生涯学習の学習施設について、吹田市は図書館が充実している。ただし、市立の図書館機能と学校の言語活動や図書館教育や調べ学習など、学校での活動を活性化させることにどうつながるのかという視点が欠落している。13 ページの 3・4 行目に少し言及があるが、施策 13 で、市民の利用と合わせて、学校教育とつながり子供の育成に寄与する機能についても少し視野に入れた記述が必要。

基本方向 4 では地域学校協働活動を中心に書かれるべきで、現状と課題の 1 つめの○の 4 行目に「今後も地域の子供は地域が守り育てる意識を醸成する」とあり、そういった活動を具体化するために全国的に取組が進んでいる。そういった問題意識が読み取れるような記述が必要である。3 つめの○で「困難な状況を抱える青少年」とあるが、表現について、「困難を抱える」ではなく「困難がある」が適切である。

22 ページ、施策 21 で読書活動支援者やボランティアにおいても、学校と図書館の連携の視点が必要である。

施策 24 の「チームとしての学校」について、教職員が互いに同僚性を高め、

信頼関係のもとに協力し合い、良い教育活動ができるということが、「チーム学校」の考え方ではない。学校外の人を受け入れて、教師の負担を減らさなければならぬ。教師は子供と向き合い教育活動をするという本来の業務に主力を注ぐために、子供相談活動、図書館活動、ICT、緑化、PTAなどのその他の業務を他の人にやってもらう必要がある。地域の人や学生による学習支援などもある。教職員と教職員以外の方が教育について共有し、理解し合い、一体となりチームとして取り組むことが「チーム学校」である。この文章ではそのことが読み取れない。施策25の資質向上で、集合研修とOJTをセットで教員を総合的に育成していくということが必要である。大阪府の教職スタンダードのような指標も作っているならば、そのことも記載した方がよい。具体の文言を入れるかどうかは別として、吹田市で育ててほしい教師像を明確にし、教師のステップごとに目標を定め、研修をするということを示したほうがよい。施策26の働き方改革では、ICTの導入により楽になったわけではないということだが、業務の効率化においては、会議回数や仕事量の多さなど課題が多い。

25 ページ基本方向7の現状と課題の3つめの○について、図書館が充実、発展するためには、学校との連携が不可欠である。学校活動で、中学校卒業までに公立図書館の会員証を持たせて、何度か図書館を利用するようにしたら、将来的には市民として図書館を利用するようになるのではないかな。

事務局：施策23に進路選択のことは少し記載しているが、4つの観点は盛り込めてないので、参考にさせていただく。

事務局（進行）：本日は多くの御指摘や御感想をいただいた。事務局としてもしっかりと受け止めたい。

4 その他

事務局（進行）：今後の予定について説明